

双葉町議会だより ふたば

第153号
令和7年12月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ (0240) 33-0309



はたちの誓い ～令和7年度双葉町はたちを祝う会～

主 な 内 容

- 令和7年第3回定例会・臨時会
 - ・このようなことが決まりました …… P 2～3
 - ・監査委員報告・採決状況・臨時会 … P 4～5
 - ・一般質問 …………… P 6～9
- 行政視察研修・全員協議会 … P10～11
- 議会のうごき …………… P12



が決められました



令和 7 年第 3 回議会定例会は、9 月 4 日から 10 日までの 7 日間の日程で開かれました。

令和 6 年度決算の認定をはじめ、条例の一部改正、備品購入契約の締結、広域連合の規約の変更、町道路線の認定・廃止、令和 7 年度補正予算、特別功労表彰の同意、教育委員会員の任命などの議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

条例の一部改正

● 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、対象職員の意向確認等を踏まえた勤務環境を整備するため改正

● 職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、部分休業等の勤務時間及び対象となる子の年齢を引き上げるため改正

● 双葉町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正

児童福祉法の改正及び中国在留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の一部改正、並びに福島県ひとり親家庭医療費助成制度補助金交付要綱の一部改正に伴い、文言等の整理を行うため改正

● 双葉町火入れに関する条例の一部改正

文言等の整理を行うため改正

● 双葉町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正

高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、引用条項を整理するため改正

主な補正予算

(令和 7 年度双葉町一般会計補正予算)

- まちづくり整備事業コーディネート業務委託料
..... 15,000,000 円
- 低所得者支援及び定額減税補足給付金
..... 13,500,000 円
- 双葉地方水道企業団負担金 48,933,000 円
- 既存ストック施設改修発注者支援業務委託料
..... 37,500,000 円
- 既存ストック施設改修工事 278,400,000 円

備品購入契約の締結

職員用ノートパソコン購入

契約の方法 指名競争入札

契約の金額 36,897,850 円
(うち取引に係る所得税及び地方消費税の額 3,354,350 円)

契約の相手方 株式会社 F S K
(福島県いわき市内郷御厩町 3 丁目 168 番地)

主な補正予算

(令和 7 年度双葉町下水道事業会計補正予算)

- 下水道区域不明水調査業務委託料 27,000,000 円

広域市町村圏組合の規約の変更

「災害弔慰金審査会の設置及び運営に関する事」を双葉地方広域市町村圏組合規約に追加

第3回 定例会

9月4日～10日

このようなこと

【同意】双葉町特別功労表彰

松浦 雅治 氏（鴻草）

双葉町消防団員として永年にわたり地域消防活動の発展に寄与

【人事】双葉町教育委員会委員

山本 真理子 氏（下条）

任期：令和7年10月1日
～令和11年9月30日

町道路線の廃止

一般県道井手長塚線・長塚跨線橋の開通に伴い、町道を整理するため道路法第10条第1項の規定に基づき廃止するもの

路線番号	路線名	起 点 終 点		総延長
		起 点	終 点	
219	駅・越田線	大字長塚字原田134番1地先	から 大字長塚字町西40番1地先 まで	390.4m

町道路線の認定

一般県道井手長塚線・長塚跨線橋の開通に伴い、町道を整理するため道路法第8条第1項の規定に基づき認定するもの

路線番号	路線名	起 点 終 点		総延長
		起 点	終 点	
219	駅・町西線	大字長塚字町西40番1地先	から 大字長塚字町西56番5地先 まで	190.9m

路線番号	路線名	起 点 終 点		総延長
		起 点	終 点	
532	長塚跨線橋側道1号線	大字長塚字町東87番1地先	から 大字長塚字越田64番1地先 まで	437.6m

路線番号	路線名	起 点 終 点		総延長
		起 点	終 点	
533	長塚跨線橋側道2号線	大字長塚字原田31番1地先	から 大字長塚字町西1番10地先 まで	252.9m

路線番号	路線名	起 点 終 点		総延長
		起 点	終 点	
534	長塚跨線橋側道3号線	大字長塚字町東107番1地先	から 大字長塚字町西59番3地先 まで	233.1m

路線番号	路線名	起 点 終 点		総延長
		起 点	終 点	
535	原田・越田線	大字長塚字原田71番1地先	から 大字長塚字越田61番1地先 まで	374.0m

路線番号	路線名	起 点 終 点		総延長
		起 点	終 点	
536	寺内前・西宮下線	大字長塚字寺内前247番1地先	から 大字長塚字西宮下3番2地先 まで	163.9m

総務教育常任委員会委員長報告



【事 件 名】復興まちづくり計画（第4次）策定の方針と現状について

【出席委員】山根辰洋委員長、渡部昭洋副委員長、伊藤哲雄委員、岩本久人委員

【委員会開催日】令和7年6月26日、7月22日、8月28日

【調査の内容】復興まちづくり計画（第4次）策定スケジュール等の確認、策定の方針と現状に関するヒアリングの実施

【調査を受けての委員会提案】

1. 双葉町復興まちづくり計画（第3次）の検証をしっかりと行った上で、第4次計画への反映を行うこと
2. 住民の現状をベースとした計画策定となるよう手順や手法を工夫すること
3. 住民参加型の計画づくり、計画推進を目指すため、復興町民委員会の位置付け、役割を再検討すること

令和 6 年度決算審査

監査委員の意見を付して提出された令和 6 年度決算は原案どおり認定されました。
詳しい内容は、「広報ふたば 11 月号」16～18 ページをご覧ください。

双葉町一般会計・特別会計歳入歳出決算 及び基金運用状況に関する意見書

【総合審査意見】

令和 6 年度双葉町一般会計並びに特別会計の審査については、予算執行状況は適正と認められました。

一般会計並びに特別会計について、歳入決算総額は、前年度に比べ 37 億 2,341 万 7,780 円 (20.2%) の増、歳出決算総額は、43 億 6,270 万 2,675 円 (26.7%) の増となっています。不納欠損額については、一般会計、特別会計ともにありませんでした。収入未済額は 4,676 万 3,112 円であり、町税及び住宅使用料の未納額が含まれています。

町税等については、これまで減免されていた影響により滞納額の累積が懸念されます。弁護士などの専門家に助言を求め、適切に対応していただければと思います。

財政健全化指標のうち、実質公債費比率は 2.0 % (3 カ年平均) で、早期健全化基準の 25 % を大幅に下回り、前年度より 1.1 ポイント改善しています。

基金は、積立額が取崩し額を上回り前年度より 28 億 476 万 9,407 円増加し、現在高は 701 億 8,428 万 701 円となっています。当町の復興を推進していく財源として、後年度の財政負担軽減のためにも、今後も適切かつ効率的な運用が必要であります。処分年限が決まっているものもありますので、運用が無駄なものとならないよう、基金目的に沿った適切な取崩しも意識していただきたいと思います。

各事業において、その多くが国、県から交付される依存財源により執行されておりますが、国の方針として令和 12 年度までに原子力被災地域の本格的な復興・再生に向けた取組を進めることとされているため、今後 5 年程度で補助金等の削減が懸念されます。国、県への財源確保の要望を並行しつつ、自主財源確保の取組と今後のシミュレーションを行っていただきたいと思います。

最後になりますが、管理職も含めて各職員の超過勤務の状況や最終退庁時間を確認させていただきました。一般職の職員については超過勤務時間の改善が見られましたが、管理職の勤務時間外の在庁時間が多く、勤務時間外在庁時間が毎月 100 時間を超える管理職職員も散見されました。管理職も含め職員の身体的・精神的負担を考慮し、労働環境の改善と労働時間の管理徹底をお願いいたします。また、一般職職員の職務が管理職職員によって遂行されることがないよう、一般職と管理職の職務の違いを明確化し、一般職職員の人員確保を計画的に進めるとともに、管理職特別勤務手当の該当事由の見直しや管理職手当金額の見直しなどの検討をお願いいたします。



双葉町下水道事業会計決算に関する意見書

【総合審査意見】

審査に付された令和 6 年度双葉町下水道事業会計決算書等については、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、決算計数は正確であり、予算に基づき適正に執行されているとともに、令和 6 年度の経営成績及び令和 6 年度末現在の財政状況を適正に表示しているものと認められました。

なお、附属資料について、当年度末時点で未払金として計上されている事業の関係諸帳簿は当年度決算審査の附属資料として提出が必要となるため、次年度からは当該年度所属事業の関係諸帳簿などを附属資料として適切に提出されるよう改善を求めます。

当町の下水道事業は、その経営成績や財政状況を的確に把握し、合理的かつ効率的な事業運営を行っていくため、令和 6 年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行しましたが、適正に移行、処理されていることについても確認しました。

下水道事業は、生活環境の保全及び浸水防止等、安全で快適な生活環境に欠かせない重要な事業であるため、既設の設備等の老朽化に伴う修繕や、更新・耐震化等を計画的に進める必要があります。今後、下水道管に流入する雨水等の不明水対策として東日本大震災や経年劣化の影響を受けた下水道管の破損箇所の特定及び修復などが必要であり、汚水処理コストの増加が見込まれます。

公営企業会計の仕組みを十分に理解し、企業経営の視点を取り込み、原子力営業損害賠償金の適切な請求や、災害時の危機管理体制の強化など、持続可能な下水道事業の経営に努めていただきますようお願いいたします。

令和 7 年 8 月

双葉町監査委員 石 川 雄 彦
双葉町監査委員 伊 藤 哲 雄

9月定例会の採決状況

件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8
	議決結果	渡部昭洋	山根辰洋	小川貴永	伊藤哲雄	作本信一	菅野博紀	高萩文孝	岩本久人
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町火入れに関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
備品購入契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉地方広域市町村圏組合規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
町道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和7年度双葉町一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和7年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和7年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和7年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和7年度双葉町下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町一般会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町国民健康保険特別会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町公有林整備事業特別会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町介護保険特別会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町下水道事業会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町特別功労表彰の同意を求めることについて	同 意	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町教育委員会委員の任命について	同 意	○	○	○	○	○	○	—	退※

※ 地方自治法第117条

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席

令和7年第3回議会臨時会 8月21日

● 双葉町慰霊碑等整備工事請負契約の締結について

契約の方法 指名競争入札

契約の金額 69,850,000 円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 6,350,000 円)

契約の相手方 田中建設株式会社（双葉町大字長塚字町48番地）

件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8
	議決結果	渡部昭洋	山根辰洋	小川貴永	伊藤哲雄	作本信一	菅野博紀	高萩文孝	岩本久人
双葉町慰霊碑等整備工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席

町政に切り込む!

一般質問

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずねるものです。

ここでは 9 月定例会に行われた一般質問の中で、特に注目したい質問を取り上げます。



【 菅野 博紀 議員 】

1. 災害対策について



2. 原子力損害賠償について



【 伊藤 哲雄 議員 】

1. 営農再開について



2. 鳥獣対策について

3. 土砂災害警戒区域等における対策について

4. 下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を受けての対策について



【 山根 辰洋 議員 】

1. 町内全域の線量低減・避難指示解除について



2. 産業振興について





菅野 博紀 議員

答

問

交流人口の拡大も見据えた対応の検討と
災害協定などにより避難場所の確保に努める

非常食等の十分な備蓄と
安全な避難場所の確保が必要であると思うが



動画でも視聴可能です。

●災害対策について

質問

カムチャツカ半島付近で発生した地震の影響により津波注意報・警報の発令があったが、町では対策が万全であったか、また、今回の対応を踏まえた今後の改善策について伺う。

町長答弁

当町では双葉町地域防災計画に基づき、東日本大震災及び原子力災害の教訓を踏まえ、原子力発電所事故も想定した複合災害へ対応するための職員演習を毎年実施しており、防災行政無線の整備や避難者の一時受け入れ運用マニュアルの作成などの体制強化を図るなどの対策を行っており、また約千名が5日間ほど避難

することを想定した非常食等を確保した備蓄倉庫を設置している。

今年の7月30日に発令された津波警報では、災害対策本部設置後たちちに沿岸部に避難指示を発令し、役場会議室を一時滞在施設として運用し、町民や町内企業の従業員など最大82名を受け入れ備蓄品の配布を行った。また、町職員、町消防団員が街頭誘導、注意喚起、町内の独居高齢者や沿岸部にお住いの方の安否確認を行うなど、適切な対応ができたと考えている。一方で、帰町後初の津波警報の発令のため、備蓄品の配布、街頭誘導に時間を要したことで、町内企業への情報伝達が不十分だったことなどから、改善すべき点を十分に検証し、災害協定の締結など関係機関との連携強化、新たな課

題に対応した訓練を実施するなど災害対策の充実を図っていく。

再質問

非常食等の備蓄量について、町内に居住されている方、町内で働いている方、町内に一時滞在されている方などを考えると、足りるのかという問題と、避難場所については、前田川は過去に氾濫した事例があり、安全な避難場所の確保が必要である。災害協定についても、震災前に比べて、スーパリーやコンビニエンスストアの数が少なく不安がある。

学校建設に関しても行政で横の連携を取り合い、避難場所として使えるように意見を取り入れてもらい、災害に備えていたきたい。また今回の津波警報発令時には職員に負担がかかったと思われるので、職員に負担がかからない体制づくりを行っていただきたいと考えているが、町長の考えを伺う。

町長答弁

町内の居住人口は現在195名ほどであるが、交流人口を含めるとかなりの数が町内におられると思うが、今、千人の避難者を受け入れても5日間には備蓄品で対応できると考えている。ただ、これから交流人口の拡大も見据えて備蓄倉庫の増設の対応を早めに検討していく。学校に関しては、令和10年4月の開校を目指して整備を進めているが、避難者の受け入れについては、近隣自治体との災害協定など手段による避難場所の確保に努めていく。

<菅野議員のその他の質問（概要）>

●原子力損害賠償について

質問：原子力損害賠償紛争審査会委員と町民との意見交換会の開催について、進展があれば伺う。

町長答弁：9月1日に原子力損害賠償紛争審査会町内の現地視察・町との意見交換終了後、町民3名との意見交換を開催することができた。意見交換では、ふるさとに帰還できていない苦悩など複雑な思いを丁寧に伝えていただいたほか、賠償に対する要望としては、帰還困難区域の全域解除前に賠償が終了することがないようとの意見のほか、農業、漁業と商工業の賠償に差が生じていることの不均衡、移動経費などの避難による損害が継続している実情などを理解してほしいとの訴えがあり、原子力損害賠償紛争審査会からは、今後の審査に生かしていきたいとの回答があった。

再質問：賠償が矛盾ばかりであり、審査会の皆さんには被害がなお継続する町内の様子を見ていただきたい。また町民の意見を集約し代表の方の意見を聞いてほしいと考えるが、町長の考えを伺う。

町長答弁：被害実情実態に見合った対応をしようと言っているがそれをしていないことに、私もずっと疑義を感じている一人である。そのことは毎回原賠審の先生方が来られたときに話をさせていただいている。

再々質問：公正な被災者救済のため、議会も含めた話し合いをしたいがいかがか。

町長答弁：賠償の不公平感をなくしたい気持ちはあるが、まずは日常生活阻害慰謝料を令和4年8月30日までとする要求を実現すべく、議会と連携しながら強く要求していきたい。

町内におけるほ場整備事業については、下羽鳥、長塚地区内の約37haで県の営土改良事業として事業申請するために、地元から事務委任を受任した請戸川土地改良区が事務手続きを進めている。

また、基盤整備事業について、町が事業主体となつて進めることになるが、福島再生加速化交付金を活用した農業基盤整備促進事業

町長答弁

営農再開を進めるためには農地整備にまず取りかかるべきと考えるが、ほ場整備と基盤整備事業の町が把握している進捗状況と、今後町ではどのように関わっていくのか伺う。

質問

●営農再開について



伊藤 哲雄 議員

答

問

町が事業主体となり、地元の意向に沿った事業を進めていく

基盤整備事業には町はどのように関わっていくのか

土地改良事業は、主に地元農業者からの申請や同意に基づいて行われる。面的

町長答弁

帰還困難区域も将来進めてもらいたいと思うが、今後のバックアップ体制について伺う。

再質問

また、下長塚及び三字地区内においても、本事業に着手できるように準備を進めている。両竹地区については、町が地元農業者の今後の営農や土地改良事業の意向を把握した上で、地元の意向に沿った事業を進めていく。

な広がりや水利の課題、担い手をどうするかなど地元による調整が必要であり、国の方針も示されていないことから、現時点で検討の段階であると考えている。

当然農業に関しては双葉町の基幹産業であると認識しているものの、一番の問題は担い手不足である。

農地を復興再生するとしても、農地を活用できる人がいないとどうにもならない状況であるので、その部分が大きな課題であるとともに、逆にほ場整備、農地の大区画化ができるとするならば、農業法人が参入したいという意向も伺っている。

まず地権者の農地を持っている方々が、どういう考えを持ってやっていきたいのかということをしつかり状況把握しながら、その取り組みを進めたいと考えている。

<伊藤議員のその他の質問(概要)>

●鳥獣対策について

質問：当町においてクマ等の目撃情報がある。クマ等の鳥獣に対する注意喚起や捕獲等の対策について伺う。

町長答弁：イノシシ、アライグマ、ハクビシンを対象に、環境省が帰還困難区域、町が避難指示解除区域の鳥獣捕獲を行っている。ニホンザルへの対策については、本町において管理事業実施計画を策定し、部分捕獲の実施と生息状況の調査を行う予定であり、ツキノワグマへの対策については、特に人的被害を防ぐために注意喚起が重要である。

再質問：クマ等の被害に遭わないような防災対策、安全対策、町としての法的な部分は、今後考えていくのか伺う。

町長答弁：国の判断を見ながら対応を検討することになるが、まずは人的被害がないようにという考え方を優先的にやっていきたい。

●土砂災害警戒区域等における対策について

質問：双葉駅東地区まちづくり基本構想の区域内には、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所があり、早急に地滑り防止等の対策を講じるべきと考えるが、町の考えを伺う。

町長答弁：土砂災害防止法の目的は、土砂災害の恐れのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備、住宅等の建築の制限、避難情報の提供などにより土砂災害の防止対策を推進することであり、町としては、法令に基づくソフト対策を優先して進めることが重要であると考えている。

●下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を受けての対策について

質問：下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を受けて、国では特別重点調査が進められているが、当町はこの調査の対象ではないものの、大震災の影響や経年劣化が懸念される。今後の下水道管路等工事に際しての事業者に対する安全指導対策について伺う。

町長答弁：目視やカメラにより破損の有無を確認し、必要に応じた補修や耐久性に優れた管路への取り替えを進めているが、工事の安全指導対策については、有毒ガスによる事故等の危険性もあることから、法令を遵守した作業を行うことを徹底して指導している。



動画でも視聴可能です。



山根 辰洋 議員

答

問

安全安心を大前提に検討を進めるべきであり
今後とも変わることなく一日も早い全域解除を求めていく

町内全域の線量低減や避難指示解除について
どのような方針で課題に取り組んでいるのか



動画でも視聴可能です。

●町内全域の線量低減・避難指示解除について

質問

現在、町内に特定帰還居住区域を設定し、帰還意向がある住民の生活圏を優先して除染を進め、2020年代をかけて避難指示解除を目指しているところかと思う。特定帰還居住区域の避難指示解除は、2020年代という時期が示されているが、町内全域の線量低減に向けての除染や、その先の避難指示解除は時期が示されていない状況である。町内全域の線量低減や避難指示解除に向けて町としてどのような方針でこの課題に取り組んでいるか、現状と今後のアクションについて伺う。

町長答弁

特定帰還居住区域を除く帰還困難区域の避難指示解除時期は、国から明確な見通しが示されていない状況

再質問

町も国も全域避難指示解除を目指している点は理解しているが、除染が経済合理性や意向に左右され、意向がない土地が後回しになっ

である。一方で、本年6月に閣議決定された復興基本方針において、時間を要しても将来的に全ての帰還困難区域を解除し、復興に責任を持つて取り組むことを改めて明示した上で、空間線量率等、それぞれの土地の状況や地元地方公共団体の意向も踏まえ、バリエーション等の物理的な防護措置を実施しない立入規制の緩和を行うと新たな方針が示された。町としては、発災以来一貫して一日も早い全域解除を求めており、その姿勢は今後も変わることはない。活動自由化にあたっては、放射線防護、防災、防犯、有害鳥獣対策など、安全安心を大前提に検討を進めるべきと考えている。

町長答弁

町は全域解除を一貫して要望しており、国もその方向性を共有している。農地を含む生活圏を除染の対象に含めるよう国に求めており、地権者の意向も確認しながら進めている。帰還困難区域における活動自由化に関する責任は国

ているように感じる。生活や交流の拡大を考えると、線量低減は社会的に不可欠であり、財産を返すという観点からも、たとえその場所で経済活動が少なくとも広く除染事業を行なっていくことも重要だと考える。例えば、町として、将来的な土地利用の方針を示すことで除染の意義を明確化し、除染の範囲を拡大できるのではないかと。また、線量が下がらない中で活動が自由化する場合は、責任の所在が曖昧になる懸念がある。町としてどのように整理しているか伺う。

再々質問

にあると考えており、野生動物被害などの防除対策を十分に講じた上で進めるべきと考えている。

町長答弁

土地の利活用は所有者の意向を尊重しつつ、国の支援も得て取り組んでいく。環境整備に関して、特に山林部の高線量地域については、住民が安心して生活できるよう、国と協議しながら進めていきたいと考えている。

<山根議員のその他の質問（概要）>

●産業振興について

質問：原子力災害で壊滅的被害を受けた町の再興には、新たな産業軸の確立が急務である。中野地区での企業誘致は進むものの、町独自産業は確立していない。今後注力する産業分野、独自補助制度、広報方針について伺う。

町長答弁：中野地区では25社と協定を結び20社が操業している。農業・商工業の再生に加え、製造・廃炉・研究関連分野を重視している。町独自の操業・雇用奨励金を実施し、新たな支援策を商工会等と検討中である。PR活動やガイドブックで認知向上を図っており、担い手の確保と、農業の基盤整備という大きな2つの課題を克服する必要があると考える。

再質問：大規模誘致だけでなく、小規模事業や地元の挑戦を支援すべきと考えるがいかがか。

町長答弁：中野地区は賃貸方式で柔軟に運用しており、東邦銀行跡地のインキュベーションセンターを活用し、若者や創業者支援も検討していく。

再々質問：制度の整備と発信を一体で進め、小規模事業者が参入しやすい環境づくりを望むが、考えを伺う。

町長答弁：新規参入者と帰還者双方が共生できるよう、安心して暮らせる支援制度を今後検討していく。

令和7年度双葉町議会行政視察研修レポート

11月5日～11月7日の3日間、令和7年度双葉町議会行政視察研修が行われました。

11月5日
千歳市



防災学習交流センター「そなえーる」 施設視察

地震と火災の防災体験館である「そなえーる」では、防災学習メニューの内容や各種災害体験、施設に付帯する避難訓練施設の内容等について研修しました。

11月6日
沼田町



コンパクトタウンのまちづくり「あるくらす」プロジェクトについて

「町内を歩いて回ることができる環境づくり～あるくらす」という施策を展開し、町民生活に必要な施設を駅から半径500メートル以内に集約する取組を進める沼田町では、施策の概要や「暮らしの安心センター」と「まちなかほっとタウン」の運営主体などについて研修しました。

11月6日
栗山町



移住促進の取組について

ものづくりと農業を基幹産業とする栗山町では、様々な方法で移住促進の取組を進めています。移住促進の各種取組の概要や、各種取組の財源のほか、関連する交流人口の拡大などについて研修しました。

11月7日
白老町



しらおい食育防災センター「パクパクしらおい」 施設視察

平常時における学校給食提供機能と、災害など非常時の際の各避難所への食糧配給機能について、研修しました。

福島県町村議会議員研修会 10月20日

令和7年10月20日、郡山市「ビッグパレットふくしま」において、県内町村議会議員を対象とした研修会が行われました。

【研修内容】

- 地方議会・議員の役割と議会改革の必要性
－「住民自治の根幹」としての議会の作動－
大正大学地域創生学部公共政策学科
教授 江藤 俊昭 氏

- 今後の政局・政治展望
ジャーナリスト
田崎 史郎 氏



長野県松川町議会 行政視察

10月28日・29日の両日、町内において長野県松川町議会の行政視察が行われました。

【説明事項】

- ・東日本大震災・原発事故から復興の歩みについて（座学、町内現地視察、施設見学）



熊本県大津町議会 行政視察

11月18日、熊本県大津町議会総務常任委員会の行政視察が行われました。

【説明事項】

- ・東日本大震災（当時の状況・避難体制等）について



全員協議会

環境省より下記の事項について説明が行われました。

9月10日

- ・県外最終処分に向けた復興再生利用等に係る取組状況について



**議会の定例会は年4回
（3月、6月、9月、12月）開催されます。**

傍聴もできますのでお気軽にお越しください。

12月定例会の日程については、12月初旬頃、ホームページでお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

議会事務局 ☎0240-33-0309

議会のつぎ

9月

1日 原子力損害賠償紛争審査会町内視察
4日～10日

令和7年第3回双葉町議会定例会

総務教育常任委員会

産業厚生常任委員会

議会運営委員会

議会全員協議会

双葉町敬老会

第78回福島県総合スポーツ大会相双地域大会

20日 第19回市町村対抗福島県軟式野球大会

双葉町はちを祝う会

24日 高橋克法国土交通副大臣町内視察

26日 双葉郡出身県職員との懇談会

27日 第19回市町村対抗福島県軟式野球大会

第59回双葉町民体育祭

28日 第19回市町村対抗福島県軟式野球大会

10月

4日 第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会

県立ふたば未来学園中学校・高等学校

創立10周年記念式典

8日 双葉郡・浪江町戦没者追悼式・慰霊祭

10日 議会全員協議会

産業厚生常任委員会

ふたばワールドinかわうち

11日 梅檀祭

18日

20日 福島県町村議会議員研修会
25日 赤沢亮正経済産業大臣就任あいさつ
28日～29日 長野県松川町議会行政視察対応

11月

1日 双葉町消防団検閲式

2日 双葉町民ゴルフ大会

3日 双葉町表彰式

5日～7日

行政視察

(北海道千歳市・同沼田町・同栗山町・同白老町)

7日 山田賢司経済産業副大臣(原子力災害現地対策本部長)就任あいさつ・視察

12日 全国町村議会議長全国大会

13日 双葉地方町村議会議長会研修会

14日 議会全員協議会

産業厚生常任委員会

15日 石原宏高環境大臣就任あいさつ

16日 牧野たかお復興大臣就任あいさつ

17日 第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

18日 中野地区復興産業拠点企業立地協定締結式

20日 熊本県大津町議会行政視察対応

20日～21日 福島県原子力発電所所在町協議会視察研修

28日 双葉地方市町村圏組合議会定例会



10月25日 赤沢亮正経済産業大臣就任あいさつ

編集後記

双葉町に居を移してから、次の3月で丸3年を迎えます。小学1年生だった長女も3年生を終えようとしており日々の成長を感じています。

町内に目を向けると飲食店が増えたり、スーパードができたりと大きな変化が目まぐるしく起きています。子どもの成長と同じように少し目を離すと大きく変化するのが今の双葉町です。定期的に足を運んでその変化を共に感じていただけたら嬉しいです。

(山根)

【編集委員会】

委員長 作本 信一
副委員長 渡部 昭洋
委員 小川 貴永
委員 山根 辰洋



議会だよりへのご意見・ご感想をお寄せください。

双葉町議会事務局

電話:0240-33-0309

FAX:0240-33-0310

メールアドレス:

gikai@town.futaba.fukushima.jp